

令和7年度青森県公立学校教員採用候補者選考試験 第一次試験選考基準

第一次試験の可否の判定については、青森県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項に定める選考方針に基づき、下記により実施する。

1 選考資料

(1) 筆記試験の結果

筆記試験（一般・教職教養、専門教科、特別支援教育に関する事項）

(2) 出願時の提出書類等

職歴、部活動・サークル活動・ボランティア活動等の実績、特技・資格等

2 一般選考の選考方法

校種・教科（科目）ごとに、一般・教職教養試験及び専門教科試験（「特別支援教育に関する事項」を含む。）の結果のそれぞれについて上位・中位・下位の3ランクに分類した結果をもとに、出願時の提出書類等の内容を考慮し総合的に判断して、校種・教科（科目）ごとの採用見込数の2～3倍程度を第二次試験受験対象者とする。

3 特別選考の選考方法

特別選考については、1の選考資料を総合的に勘案し、2の一般選考とは別に選考する。